大田区保育園申請書類チェックリスト

控えが必要な方は、あらかじめ提出前にコピーをお取りください。申込み締切日までに提出いただいた書類で利用調整を行います。

太枠内にボールペン（消えるボールペンは不可）で記入してください。

希望園（第一希望）	申請児童名	生年月日
		西暦　　年　　月　　日
		西暦　　年　　月　　日
		西暦　　年　　月　　日

□は大田区様式でご用意ください（発行後３か月以内のもののみ有効）。

・希望保育園等の名称に間違いはありませんか。 また、希望園の保育可能年齢や年齢制限について、確認をしましたか。				□確認しました
必要書類	・保育所入所、転園等申込書兼保育の必要性の認定に係る申請書 ※２面の「育児休業取得状況」「育児休業明け短日数・短時間勤務取得状況」「転職・離職予定の有無」「出産予定の有無」「生活保護の状況」に記入漏れはありませんか。 ※〈その他確認事項〉の「兄弟姉妹同時申込みの場合」（必要な方のみ）のチェック項目に記入漏れはありませんか。			□同封
	・保護者の保育の必要性を証明する書類 ※提出する書類の番号を記入してください。詳細は入園申込みのしおり P16 をご覧ください。 ①就労証明書（自営業の方は自営を証明するもの、および収入を証明するもの添付） ②求職活動状況申立書 ③診断書もしくは病状内容確認書（発行後３か月以内のもの）または各障害者手帳の写し ④介護・看護状況申告書、被介護者・看護者の診断書（原本）、介護保険証または障害者手帳の写し および介護サービス計画書（ケアプラン）の写しなど介護、看護の実態がわかるもの ⑤り災証明書等 ⑥在学証明書（時間割、カリキュラム等添付）	保護者	番号	チェック
		父		□同封 □後日 （　/　頃）
		母		□同封 □後日 （　/　頃）
	・お子様の健康状況申告書			□同封
	必要な方のみ　①意見書 ②保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表	番号		□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	・入所・転園・あっせんに関する同意書　※保護者様控えは返送いたしません。複写は切り離して同封願います。			□同封
	・個人番号確認書類（保護者全員、申請に係るお子様）および本人確認書類（申請者本人） ※裏面をご参照ください。			□同封
	・大田区保育園申請書類チェックリスト（本用紙）※郵送の際は必ず同封してください。			□同封
該当する方のみ	（１）入所希望月：令和７年９月～令和８年８月 **令和７年１月１日時点で大田区に住民登録がない方** （２）入所希望月：令和８年９月～令和９年８月 **令和８年１月１日時点で大田区に住民登録がない方** ・上記該当する場合、保護者それぞれの課税（非課税）証明書 ※入園申込みのしおり P17 をご参照いただき、該当する必要な書類をご用意ください。			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	ひとり親の方 ・ひとり親の手当・医療の資格があることがわかる書類、離婚受理証明書、離婚日の記載のある戸籍謄本のいずれか			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	離婚を前提とした別居をしている方 ・父母が別居していることが分かる書類（住民票等） ・離婚調停していることが分かる書類 ・申込保護者と申込児の住民票等　※申込保護者が申込児と同居し監護していることの証明			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	お子様を認証保育所、保育ママ又はベビーシッター等に預けている方 ・受託証明書、または契約書の写し			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	生活保護を受給している方 ・生活保護受給証明書			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	保護者が外国籍の方 ・保護者それぞれの在留カード、または特別永住者証明書の写し			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	大田区へ転入予定の方　※詳細は入園申込みのしおり P22 をご覧ください。			
	・申込時点で住民票のある市区町村で申込みが必要な場合があります。お住まいの自治体に確認をしましたか。			□確認しました
	・転入手続きに関する同意書			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）
	出産予定のお子様の申込みの方　※４月利用調整希望者のみ ・出生前の保育所利用申込みに関する同意書			□同封 □該当なし
	保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる方 ・育児休業延長許容の申出書			□同封 □該当なし
	就労証明書のコピーは取りましたか　※内定後に保育園より提出を求められる場合があります。			□
	・その他（　　）　※入園申込みのしおり P18 をご参照ください。			□同封 □該当なし □後日（　/　頃）

郵送の方へ向けて

本用紙を同封のうえ、封筒に「申請書在中」と朱書きし、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。
同封の返信用封筒をご活用ください。
郵送事故の責任は負いかねます。